



おおもり 青色便り

No.0585

一般社団法人 大森青色申告会

平成26. 1. 1

会員の皆様新年あけましておめでとうございます。ご家族おそろいで健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は役員はじめ会員皆様の深いご理解とご協力により、又、関係団体のご指導ご支援を賜り、当会の諸事業も順調に運営することができました。理事も厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度から白色申告者の記帳保存義務制度の拡大により昨年は青色勸奨、入会勸奨に役員、職員、一丸となって取り組みました。役員、店先には立て看板を設置してもらい、電子申告推進のキャラクターであるイータ君の着ぐるみと一緒に電子申告・申告会のPRをしながら商店街等におじゃましました。また、税を考える週間の公開講座では広く区民の皆様にお集まりいただき170名を超える方々にお集まりいただきました。盛盛会裏に終了しました。平成26年2月10日から税務署の署外会場である池上会館において青色勸奨や入会勸奨を行う青色コーナーでは昨年以上に力を入れて努めてまいりたいと思っております。青色コーナーに従事していただく方も多く会員の方にも募集しておりますので、やってみたいと思われる

方は事務局までご連絡ください。さらにお知り合いの方で申告に困っていらっしゃる方がいましたら是非申告会へとお声かけ頂きたいと思っております。

税制面の取り組みといたしましては本年も、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置継続に関する陳情」を大田区役所、東京都議会に行いました。おかげさまで大田区議会においては審査が採択されました。都議会では現在審査中です。今後とも引き続き皆様の税制改正要望を取りまとめたいと思っております。是非ご協力の程お願い申し上げます。

さて、納税環境におきましては、本年もe-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及拡大に努めてまいりたいと思っております。パソコンを使わずとも、e-Taxで送信できるように申告会も設備を整えておりますので会員の皆様には住民基本台帳カードの取得をお願いし、会員カードと併せて確定申告期にご持参くださいますようお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝とご事業の発展を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

会長 九頭見 義雄

謹賀新年

本年もよろしくお願ひします

新年賀詞交歓会のご案内

期間 平成26年1月20日(月)
 時間 午後6時～
 ※午後5時30分より受付開始
 会場 大田文化の森 5階 多目的室
 会費 3000円
 当日会場でお支払い下さい
 お申込は事務局まで!

監事	理事	副会長	会長
相良	相良	相良	相良
鳥越	鳥越	鳥越	鳥越
亀山	亀山	亀山	亀山
渡辺	渡辺	渡辺	渡辺
北川	北川	北川	北川
千原	千原	千原	千原
大塚	大塚	大塚	大塚
中里	中里	中里	中里
瀬山	瀬山	瀬山	瀬山
田中	田中	田中	田中
吉田	吉田	吉田	吉田
横山	横山	横山	横山
大久保	大久保	大久保	大久保
平石	平石	平石	平石
田中	田中	田中	田中
塚本	塚本	塚本	塚本
井上	井上	井上	井上
徳永	徳永	徳永	徳永
齊藤	齊藤	齊藤	齊藤
九頭見	九頭見	九頭見	九頭見
義雄	義雄	義雄	義雄

(一社)大森青色申告会 職員一同

大事なお知らせ

☆☆☆個別相談会のご案内☆☆☆

- ① 年末調整個別相談会
 - ・1月7日(火)～20日(月)・・・先着順
 - ※アルバイト・パートの給与も含まれます。
 - 土・日・祝祭日を除く 9:00～11:30、13:00～16:00受け付けとなります
- ② 新規入会者個別相談会
 - ・1月22日(水)～28日(火)・・・予約制
 - ※記帳しているものや資料をお持ちください。
- ③ 平成25年確定申告個別相談会
 - ・1月30日(木)～3月5日(水)・・・予約制
 - ・3月6日(木)～3月17日(月)・・・先着順
- ④ 平成25年消費税確定申告個別相談会
 - ・3月24日(月)～31日(月)・・・先着順
 - 土・日・祝祭日を除く 9:00～11:30、13:00～16:00受け付けとなります
 - ※予約制の個別相談会は、電話でご予約ください。

TEL : 3771-8859

※ 詳しくは、12月初旬にお送りした「確定申告期のご案内」をご覧ください。

申告会会員の皆様にご利用できます

法人会員制ホテル
ラフォーレ倶楽部ご利用案内
 ご予約・お問合せ 03-6409-2800
 pius.iaforet.co.jp

営業時間 9:00～17:30
 インターネット予約の場合利用者登録が必要です。
 法人会員No.20344(法人パスワード20344cc)

☆☆☆事務局閉鎖のお知らせ☆☆☆

1月29日(水)は、確定申告期のレイアウト変更のため、午後から事務局を閉鎖します。
 ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



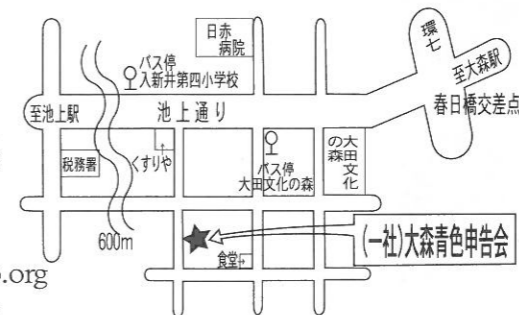
タブレット教室開催される。

11月18日(月)にNTTドコモの法人営業部の方を講師としてお招きし、「青色推進委員会」の委員を対象にしたタブレット教室が開催されました。参加者全員にドコモのタブレット端末が配られ、タブレット端末に搭載されている地図アプリケーションで自宅の場所を調べたり、世界中の好きな場所を検索したりしました。パリのエッフェル塔を検索し、ストリートビューという機能を使って、実際のパリの風景をご覧になっている参加者もいました。次に、カメラ機能を使って写真を撮り、ドロップボックスというアプリケーションを使って、撮った写真を参加者全員で共有できるようにし、他の参加者が撮った写真をそれぞれのタブレット端末上で閲覧しました。今後も「青色推進委員会」では、各種研修会やセミナーを独自に開催していく予定です。是非、会員のみならずのご応募をお待ちしております。

《青色推進委員会からのお知らせ》会勢拡大運動を一緒にしてくれる委員を募集しています。各種セミナーや研修会も開催していますので是非ご応募下さい。

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
 大田区中央3丁目10-18
 TEL : 03 (3771) 8859
 FAX : 03 (3773) 6388
 URL : http://www.oomori-aioro.org
 Eメール : aioro-o@nifty.com



無料法律相談日
 一月九日(木)
 一月二十三日(木)

繁忙期を迎え、2月から3月までの期間、無料法律相談、保険相談日の開催は休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

予約制 事務局に申込み
 時間 申込順で30分位

都税事務所からのお知らせ

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

平成26年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。平成26年1月31日(金)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます。詳しくは、HPまたは下記問合先へ
問合せ:償却資産について 大田都税事務所 償却資産係 03-3733-2411
電子申告について eLTAX ヘルプデスク (0570-081459)

税を考える週間

税を考える週間(11/11~17)の行事報告

青色推進委員会広報活動

11月11日~13日の3日間青色推進委員会の委員が中心となって、梅屋敷東通商店街、ショッピングモールMILPA、池上仲通商店街をe-Taxの普及や青色申告会のPRパンフレットを配り広報活動を行いました。



公開講座「相続・贈与セミナー」開催

11月25日大田文化の森において公開講座「相続・贈与セミナー」を行った。青色推進委員会広報活動での効果があって当日は170名の参加がありました。講師に大森税務署資産課税部門佐藤上席、三井住友信託銀行西山聡様をお迎えしわかり易く説明をしていただきました。



11月16日(土)・17日(日)両日、「第24回OTAふれあいフェスタ」が平和島駅周辺の公園等を会場として開催されました。大森青色申告会は、大森税務六団体協議会の一員として参加し、税金クイズを行いました。税金クイズは、納税者の皆さんの納めた税金がどのように使われているのかを理解してもらうためのクイズで、2日間で約150人の方々に参加いただき、税金に対する理解を深めていただきました。クイズの参加者全員に、景品として、大森税務六団体協議会の広報グッズ・お菓子入りのエコバックが配られました。

第24回OTAふれあいフェスタ

今回の「OTAふれあいフェスタ」には国税庁のキャラクター「イータ君」と、都税事務所のキャラクター「タックスタクちゃん」も参加してくれました。左側写真の右側が「イータ君」・写真左側が「タックスタクちゃん」です。「イータ君」と「タックスタクちゃん」の貴重なコラボレーションを見ることができました。今後また皆さんのセミナー・イベントの開催を行いますので、ぜひ、みなさまの参加をお待ち申し上げます。



※大森青色申告会は、e-Taxを推奨しています。



新年のごあいさつ

大森税務署長 吉本 寛

新年明けましておめでとうございます。

平成二十六年の年頭に当たり、謹んでお祝いを申し上げます。一般社団法人大森青色申告会の九頭見会長をはじめ、役員・会員の皆様並びに事務局の皆様におかれましては、税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

大森税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するため、本年も、納税者サービスの向上と適正・公平な税務調査等を推進してまいります。

さて、間もなく平成二十五年分所得税、個人の消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。

大森税務署では、昨年同様、池上会館に確定申告書作成会場を設置いたします。同会館においては、土曜日、日曜日、祝日は執務を行っておりませんが、二月二十三日と三月二日の日曜日に限りまして、大田区内の大森税務署、雪谷税務署、蒲田税務署の3つの税務署が合同で蒲田税務署に確定申告書作成会場を設置いたしますので、お間違えのないようご注意ください。

池上会館の確定申告書作成会場には、本年も「青色コーナー」を設けますので、青色申告会の皆様には、青色申告制度の普及にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年一月から記帳・帳簿等の保存義務がすべての事業者の方に拡大されています。税務署では、青色申告会のご協力を得て、広報及び対象となる方に記帳説明会を開催してまいりましたが、この制度が円滑に導入されますよう、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用につきましては機会あることにお願しておりますが、平成二十五年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告では、税理士先生による代理送信のほか、会員の皆様は電子証明書付住民基本台帳カードを取得され、ご本人による直接送信により、利便性を実感していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、新しいこの年が、一般社団法人大森青色申告会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄の良き年となりますよう、心から祈念いたします。新年のあいさつとさせていただきます。

パスポート購入申込書(コピーしてお使い下さい)

特別団体契約「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書

実施期間:2014年1月6日(月)~3月14日(金) 入園制限中のパークではご利用いただけません
必要事項をご記入の上、本申込書をご提出いただく、1枚につき5名様まで特別料金でお買い求めいただけます。

Table with columns for Special Group Contract Number (1453), Contract Name ((一社)東京青色申告会連合会), and a table for Special Fees (5,500 Yen for adults, 4,600 Yen for middle school/high school students, 3,800 Yen for children). It also includes a 'Purchase Count' column.

【注意事項】
●本申込書は対象者以外の方への譲渡(販売、ネットオークションなどを含む)することを禁止します。
●本申込書は特別団体契約のご利用者とそのご家族の皆さまが対象となります。
(パスポートご購入の際に、勤務先が確認できる物のご提示をお願いする場合があります)
●本申込書は一人様1回のご購入につき1枚ご利用いただけます。
●未記入の場合は特別料金が適用されません。
●特別利用券をお持ちの方は、本パスポートご購入時にご利用いただけます。
●お買い求めいただいたパスポートを期間外にご利用になる場合、利用当日の通常料金との差額及び期日変更手数料を別途申し受けます。